



広
報

おおくわ

2026.

8

- 農業委員が決まりました 2 P
- 森の里の秋まつりを開催します 7 P

No.622

農業委員が 決まりました

任期満了に伴い農業委員会の委員が改選されました。10名の応募があり、候補者評価委員会による審査を経て、6月定例議会で同意を得て10名全員が村長から任命されました。

任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間で、各委員の担当地区は表のとおりです。

農業委員会

農業委員会は、法律により市町村に設置される行政委員会です。農地法の規定により次の業務を行います。

●農地の権利移転など、農地法において農業委員会の許可が必要と定められている手続きに

関する審査を、法に定められた基準や現地の状況などを総合的に判断し行います。

●農地利用の最適化を推進するための、農業の担い手への農地の集積・集約化のほか、耕作放棄地の発生防止のために、日々の農地パトロールや情報収集も大切な役割です。また、農業への新規参入や耕作面積の拡大を考える人への助言等も行います。

このほか、農地パトロールの際には、熱中症対策や危険な方法で農作業を行う農業者への注意喚起等も行っています。



舟島 美咲
(大島)



木戸口 茂
(下在2)



下起 公平
(下在3)



古根 正二
(殿下)



東野 幸夫
(下条)



大屋 藤和
(和村上)



倉谷 勝
(長野中)



暮沼 隆
(下条)



原田 弘恵
(長野西)



田尻 敦司
(東上)

農業委員										担当地区
東野 幸夫	舟島 美咲	大屋 藤和	古根 正二	田尻 敦司	原田 弘恵	倉谷 勝	下起 公平	木戸口 茂	暮沼 隆	
上郷、和村、 須原（上町、本町）、 仲町、茶屋町、 門前、越坂、橋場、 大島、下条、大野、 田光							東、東外向、中、 弓矢、西、下落、 小川、殿中、殿下	川向、阿寺、 上在、旭町、 野尻（上町、本町）、 横町、新田、下在		



改めて知る『農地法』



農地法は食料の安定供給のため、農地を保護し、適切に利用されるように規制・調整することを目的に制定された法律です。食料の生産基盤であるだけでなく、防災機能や生活環境の保全など様々な役割を持つ農地を守るため、農地の所有者や利用者へ農地を適性かつ効率的に利用する責務を課し、農地転用（農地以外の用地に変えること）等に厳しい制限を設けています。

農地法における『農地』

規制の対象となる土地は「農地（田・畑）」と「採草放牧地」です。農業委員会では農地台帳によって村内の農地を管理しており、そこに登録されている土地が農地法の規制対象となります。現時点で耕作が行われていない休耕地や荒廃地であっても、農地台帳に登録されていれば「農地」として扱われます。「採草放牧地」は主に家畜の飼料を採るためや、放牧するための土地を指します。

こんなときは 農業委員会へ相談を！

農地の権利移転等を行う際は、農業委員会等による許可や証明が必要です。必要な手続きを怠ると、刑罰が科される可能性があるため、次のような場合には、必ず農業委員会事務局へ相談してください。

1 所有権の移転や貸借権等の使用、収益を目的とした権利設定を行う場合

農地の売買や贈与、貸し借りを行いたいときは、農地法第3条の規定により農業委員会の許可が必要です。農地を適切に使用することで荒廃を防ぐ観点から、農地を取得、使用する人は農業を行うことが前提となり、取得後に営農する能力があるか、営農計画は実現可能なものか等を厳正に審査します。許可を受けずに売買等の契約を行った場合、その契約は無効となり、罰則の対象にもなります。ただし、相続により所有権を取得する場合等、許可が不要な場合もあります。

2 農地を転用する場合

農地を宅地や資材置き場等の農地以外の用地に変える場合には、農地法第4条または第5条による農地転用の許可が必要となり、農地の生産性の高さ等の条件により許可するかの審議が行われます。許可を受けずに転用した場合は、違反転用事案として取り扱われ、工事の中止や原状回復命令が出される可能性があります。罰則の対象にもなります。ただし、2a未満の自己所有地を農業用施設（温室・農業用倉庫等）の用地とする場合は許可が不要です。

許可申請にあたっては、農業委員会が窓口となり申請書の受付を行い、許可が妥当であるかの意見を付し県知事へ送付します。

3 農地を別の地目に変更する場合

高齢になり耕作ができなくなったり、現況が山林、原野化してしまった等の場合は、申請に基づき非農地証明書の発行が可能です。この証明書は法務局で地目変更登記を行う際に必要となります。

注意が必要なのは、この証明は自然発生的に現況が変化した土地

に対して行うものであり、植林を行うなど故意に山林化させた土地に対して証明書は発行されません。（この場合、違反転用にあたる恐れもあります）

証明書の発行には、1件につき350円の証明書発行手数料がかかります。

農地法違反の罰則

農地法に違反した場合、3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金に処される可能性があります。

違反事由は、権利移転違反、農地転用違反、原状回復命令違反等です。

農地法は農家以外だとあまりなじみのない法律ですが、遊休農地之家を建てたり、車の駐車スペースを作ったり、資材置き場としたりするような場合に、農家でない人も関係してくることが多い法律です。農地で耕作以外のことをする場合は、必ず地区担当の農業委員または農業委員会事務局へ問い合わせてください。

▼ 問い合わせ先

産業振興課 農林係
（農業委員会事務局）

TEL **55・3080

子ども釣り専用河川 魚を追加放流

7月23日、村の子ども釣り専用河川の上田沢とサヨリ沢に、タナビラ約35kgを追加放流しました。木曽川漁業協同組合大桑支部と教育委員会が協同で行い、それぞれの沢の各ポイントに成魚を放しました。

子ども釣り専用河川では、中学生以下を対象に9月30日まで魚釣りができます。遊漁券は必要ありません。釣り道具を持っていない人向けに、役場窓口で竿の貸し出しも行っていますので、ぜひ利用して魚釣りを楽しんでください。



▼問い合わせ先
教育委員会生涯学習係
TEL * 55・1020

県ポンプ操法大会 出場

7月12日(日)、消防の基礎技術を競う長野県ポンプ操法大会が行われ、第一分団が出場しました。

6月28日(日)に開催予定だった木曽郡ポンプ操法大会が前々日に通過した台風の影響で中止となり、抽選の結果、自動車ポンプ操法の部で県大会へ進みました。

県大会では全県11チーム中8位でした。出場した選手や関係者の皆さんは長期間の訓練、大変お疲れ様でした。

大桑村消防団では、防火・防犯に関する啓発活動を行い、ポンプ操法訓練等を通じて、消火技術の向上に努めています。



地域おこし 協力隊です。

笠倉 仁

ご無沙汰しております。のぞきど森林公園キャンプ場で地域おこし協力隊として活動している笠倉です。早いもので、後3ヶ月で着任から2年が経とうとしています。

今年は昨年にも増して熊のニュースを耳にします。キャンプ場でも来場者から熊に関する問い合わせが増えており、安全対策として不定期で爆竹を鳴らしたり、森林香を焚いたり、できる限りの予防措置を講じています。場内の巡回では動物の痕跡の確認もするなど、安心して過ごせるキャンプ場が維持できるよう努めています。

梅雨明けには草木の成長が驚くほど早くなり、草刈りのシーズンとなります。広大な敷地なので大変ですが、熊にも気を付けながら作業していこうと思います。

さて、今シーズンは6月に「村民優待月間」を開催しました。また、昨年は1回だけだった「親子レク」も今年は8月、10月と2回の予定が入っており、大桑村の皆さんに久しぶりにのぞき

どへ足を運んでもらえるような取組みもしています。7月から料金体系を変更し、日帰り利用でも入場料をいただく形になりましたが、村民の皆さんはこれまで通り無料で利用できます。気軽に遊びに来ていただければ嬉しいです。

例年ですと8月には場内のブルーベリーが実をつけてくれます。とても甘くて美味しいのでぜひ採りに来てください。

さらに今年は大きな変化として、場内にRCコース(ラジコンカーコース)が夏頃登場予定です。現在村内にある「ミハナダスピードウェイ」様にご協力いただき準備をすすめているところです。楽しみにしていたけると幸いです。

話は変わって今年の春ごろから管理棟付近にヤマドリがよく出没するようになりました。人懐っこくて人や車の後をトコトコとついてくることがあります。

とても愛くるしい光景なので、ヤマドリにも会いに来てみてください。突然車の前に出てくることもあるので気を付けてください。



日間賀島に行こう!!

日間賀島は、1年を通じてタコやフグなどの様々な海の幸を味わえます。これからの季節は海水浴やイルカふれあい体験（夏季限定）など、各種イベントが始まり最高のシーズンとなります。

日間賀島へは、最寄りの師崎港まで村から車で2時間半、そこから海上タクシーに乗り10分ほどで到着します。

村では日間賀島の宿を利用する人に「海の家利用補助券」を発行しています。補助券を利用して日間賀島に出かけてみませんか。

対象者

【村内に住所がある人】

大人 3,000円

小人 2,000円

※小人は3歳～小学生まで

【村外者で村内にお勤めの人】

大人 2,000円

※補助は1年に1人1回まで



申請・利用方法

① 日間賀島のホテル・民宿を予約します。

※旅行サイト等を利用する場合
合は『現地決済』を選択

② 旅行日の5日前までに役場で補助金の申請をすると補助券が交付されます。

③ 宿泊先のフロントで「海の家利用補助券」を提出してください。



▼ 申込み・問い合わせ先
総務課 企画情報係

TEL * 55・3080

日赤活動資金

日本赤十字社の活動資金にご協力をいただきありがとうございます。

この活動資金は、国内外でのボランティア活動、医療事業や献血事業、看護師育成などに使われます。一部は村に還元され災害備蓄品の購入や日赤奉仕団の研修などに使われます。



集まった金額：57万4846円

緑の募金



緑の募金にご協力をいただきありがとうございます。

お寄せいただいた募金は、大桑中学校1年生を対象とした植樹体験などの森林整備や森林ボランティアリーダー、みどりの少年団育成事業などに活用されます。

募金額：24万8641円

新年の抱負 寄稿者募集



毎年1月号の広報で、年男・年女になる人の新年の抱負を掲載しています。

この新年の抱負について、寄稿していただける人を募集します。

募集対象

令和9年に年男・年女を迎える、千支が未年の成人（昭和6・18・30・42・54年、平成3・15年生まれの人）

募集期間

令和8年10月23日（金）まで

応募方法

担当課まで電話又はメールで、氏名、住所、電話番号を伝えてください。

掲載人数は限りがあるため、応募者が掲載人数を超えた場合は抽選のうえ、寄稿者を決定します。決定した寄稿者には別途、依頼通知を送付します。

▼ 問い合わせ・応募先
総務課 企画情報係

TEL * 55・3080

✉ kikaku@vill.okuwa.lg.jp

「ふるさと信州のつどい・信州の東京」に参加

東京長野県人会主催の「第1回ふるさと信州の集い」が6月に東京で開催されました。首都圏で活躍されている政治家・経済界・教育・市町村関係者などが集い会場は熱気と活気に包まれていました。

参加者約1,200人。そのうち約200人は出身地を問わず希望する学生が無料招待されました。

長野県出身の有名企業創業者と直接触れ合うことができる時間もあり、就職やU・Iターンに関心のある学生にとっては、人脈づくりや情報収集に格好の場になったと思います。

会場内の特設コーナーでは各市町村が信州の魅力を紹介する物産展が開かれたほか、移住定住に関する情報提供も行われました。大桑村からは観光関係者・木工関係者と移住定住分野担当の地域おこし協力隊員が参加し、観光情報発信や木工製品の展示・PRを実施しました。

招待された学生をはじめ多くの老若男女が大桑村のブースに立ち寄り、これまで大桑村と接点の無かった人々に

観光情報や特産品・移住定住施策など大桑村の魅力を広くPRする貴重な機会となりました。

村長室に
来てみませんか

村長室で気楽に話をする場「村長と話そう!」9月の日程は次のとおりです。

▼第38回 9月7日(月)

▼第39回 9月15日(火)

参加を希望する人は8月31日(月)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。

気軽に申し込んでください。

▼問い合わせ先
総務課 総務係

Tel * 55・3080

村内の環境整備
が行われました

7月3日、大桑村商工会工業部会の39名が参加し、5班に分かれて村内各地の環境整備を実施しました。夏の観光シーズンを前に、ハイカーがよく利用する林道野尻与川線、林道恋路峠線沿いの遊歩道の草刈りのほか、特定外来生物であるオオキンケイギクは根から抜き取り、駆除を行いました。

7月14日には、阿寺溪谷管

理運営協議

会が森林管

理署、協力

事業者など

50名の参加

者と阿寺溪

谷内の環境

整備を行

いました。

環境整備

に参加した

皆さん、あ

りがとうご

さいました。



林道の環境整備の様子



オオキンケイギク駆除の様子

寄附を
いただきました

6月22日、大桑村建設事業協力会(半坂純孝会長)から村の防災に役立ててほしいと、土のうやブルーシート、カラーコーン等、合わせて10万円相当の防災資機材を寄附していただきました。ありがとうございました。

固定資産評価審査
委員の再任

高樋隆円^{たかみづ たかまろ}さん(須原上町下)が固定

資産評価審査委員に再任されました。

固定資産評価審査委員会は固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査・決定するために設置される市町村長から独立した機関です。納税者の申し出に対し、中立な立場で審査を行います。

高樋さんの任期は令和8年6月22日から令和11年6月21日までの3年間です。

屋外広告物適正化旬間

9月1日(火)から9月10日(木)は屋外広告物適正化旬間です。屋外広告物の管理者には、定期的な点検が義務付けられています。

定期点検の対象

次のものを除く屋外広告物（営利・非営利問わず）

【対象外】

はり紙、立看板、広告幕、アドバルーン、壁面等に描かれたものなど

点検時期

屋外広告物を表示、設置等したとき及びその後3年以内ごと

点検項目

本体部・取付け部の変形や腐食、ボルト・ビスなどのサビや緩み、表示面の破損や汚染、照明の取付け状況など

点検結果の保管

点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまで保管が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先

総務課企画情報係

Tel * 55・3080

こどもの人権相談強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための活動を強化することを目的に、全国一斉こどもの人権相談強化週間が8月28日(金)から9月3日(木)に実施されます。

いじめ、虐待等、子どもの人権に関する悩みごとなどの相談に最寄りの法務局職員、人権擁護委員が応じます。

秘密は固く守られます。ひとりで悩まず気軽に相談してください。

▼こどもの人権110番

(全国共通・無料)

0120・007・110

LINEによる人権相談

アカウント

法務局LINE

じんけん相談

検索ID

@linejinkensoudan

受付時間

《強化週間中》

平日 8時30分から19時

土日 10時から17時

《強化期間以外》

平日 8時30分から17時15分



第41回 森の里の秋まつりを開催します

10月24日(土) 10時～(予定) 大桑村スポーツ公園

ステージ発表

物産販売

キッチンカー

第2回スウェーデンリレー大会

みんなの遊び場ボールパーク

などを予定

出店者募集

今年も多くの出店をお待ちしています。令和7年度は五平餅、焼きそば、おもちゃ、手作り小物などを販売する約50店舗の出店がありました。

対象 誰でも参加できます。※内容の審査があります。

区画 1区画は3.6m×2.7mです。
複数区画要相談、キッチンカーでの出店も可能です。

料金 村内の参加者は2,000円、村外からの参加者は7,000円です。
電気使用料1,000円、長机1,000円/台、パイプ椅子300円/脚が別途必要です。

申込 申込書を提出してください。申込書は村ホームページからダウンロードできます。

期限 9月11日(金)まで

備考 飲食出店には露店営業許可が必要です。
詳しくは問い合わせてください。

昨年の様子



中央広場



第1回 スウェーデンリレー



みんなの遊び場 ボールパーク



ステージ発表

▶ 問い合わせ先
産業振興課 商工観光係
Tel * 55-3080



村ホームページ

小型のリチウムイオン電池等を 回収しています

全国でリチウムイオン電池を搭載した製品による火災が多発しています。
村では小型のリチウムイオン電池等の回収をしています。古くなったりリチウムイオン電池等を処分する際は、正しい方法で処分しましょう。

● 小型充電電池

- ニカド電池
(ニッカド電池)：Ni-Cd
- ニッケル水素電池：Ni-MH
- リチウムイオン電池：Li-ion



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

● 小型バッテリー

- モバイルバッテリー・ハンディファン
- スマートフォン・携帯電話の電池パック
- 電子タバコ
- ドライバーなどの電動工具のバッテリー



- **回収場所**／役場窓口住民課生活環境係へ時間内に直接お持ち込みください
- **回収時間**／平日 8時30分から17時15分まで

※家庭用の乾式小型バッテリー類を対象としています。

※湿式（液体）バッテリーや大型バッテリーは回収できません。

※「小型シール鉛蓄電池：Pb」は、サイズと形状によるので、クリーンセンターに問い合わせてください。

※小型家電などから取り外せないバッテリーは、そのままクリーンセンター（リサイクルストックヤード）へ持ち込んでください（電子タバコは回収可）

※端子が剥き出しになっているバッテリーは危険です。
セロテープ・ビニールテープなどを端子に巻いて絶縁してください。

※片手で軽く持てるサイズよりも大きい場合は、業務用ですので、販売店に問い合わせてください。

※大きく膨らんでいるバッテリーは危険です。早めにクリーンセンターに持ち込んでください。

※スマートフォンやモバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池使用製品を炎天下の車内などの高温環境下に放置すると、発火することがあり危険です。

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 Tel**55-3080
木曽クリーンセンター Tel**24-3131

保健だより

TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.okuwa.lg.jp

松尾 竜太 管理栄養士

受けていますか

健康診断

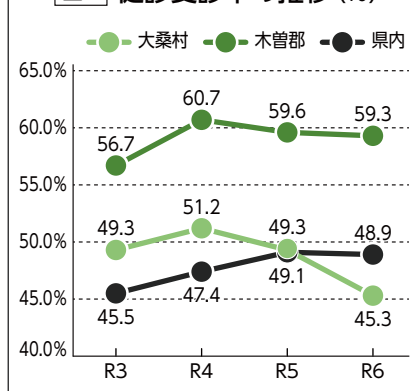
人は生まれてからライフステージに応じた健康診断を受ける機会が用意されています。皆さんは年に一度の健康診断を受診していますか。健康診断は自分自身の健康状態を把握して、大きな病気になる前に生活習慣の見直しを図る大切な機会です。今回は40歳以上の国保加入者が対象の国保特定健診(特定健診)に注目して村の健康診断の状況を振り返ります。

特定健診受診率

特定健診受診率の推移は図1のとおりです。
木曽郡は受診率が60%を前後していますが、当村の受診率は年々減少傾向にあります。令和4年ま

では県平均より高い状況でしたが、令和6年には県平均を下回る45.3%の受診率となっています。

図1 健診受診率の推移 (%)



性別・年齢別受診率

図2と図3は、性別と5歳毎の年齢別の受診率を表しています。

図2 男性 年齢別受診率 (%)

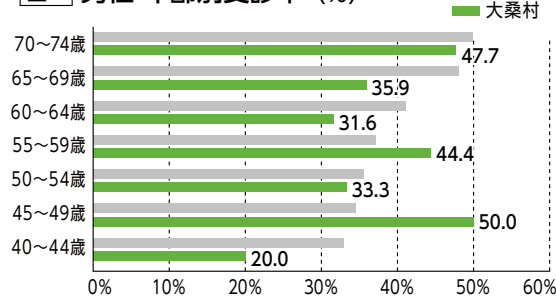
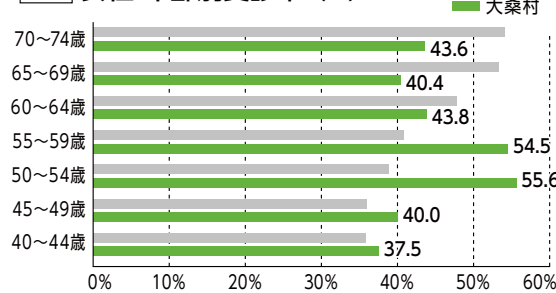


図3 女性 年齢別受診率 (%)



まずは健康診断の受診を!

健康診断を受診することで自分の健康状態を把握でき、重篤な病気に繋がる前の段階で発見、予防することが出来ます。村の健診では身体計測、糖代謝、脂質、血圧、腎機能、肝機能、貧血、心電図検査を実施しています。その他集団健診では眼底検査も追加して実施しています。年齢によって対象となる検査が異なる場合がありますので、項目について確認したい人は保健係へ問い合わせてください。

具体的な健診項目や注意したい

50代までは県内の平均を上回っていますが、60歳以上では低い状況です。

表1

加入保険	健康診断
① 国民健康保険	村の集団健診・個別健診・人間ドック助成(年度内いずれか1度)
② 後期高齢者医療保険	村の集団健診・個別健診・人間ドック助成(年度内いずれか1度)
③ 社会保険	各加入保険に問い合わせてください

生活習慣病等は広報おおくわ10月号で解説します。
次の表1は加入保険別の、受診ができる健康診断の早見表です。

令和8年度の村の集団健診は終了していますが、個別健診は令和9年2月末まで無料で受診でき、人間ドックの一部助成は令和9年3月末まで行っています。ぜひ積極的に受診や助成の活用をしてください。

その他、村では各種がん検診を実施しています。令和8年2月に実施した各種検診等意向調査に基づいて受診票を随時送付していますが、終了していないがん検診は、新規申し込みも可能です。

①、②の健康診断や、がん検診についての申し込み、問い合わせは、福祉健康課保健係へ連絡してください。

全国一斉 子どもための養育費 相談会

問 長野県司法書士会

Tel 026・232・7492

司法書士会では、子どもの貧困が社会問題となる中、養育費の支払いや取り決めに關する積極的な法的支援が必要と考え、無料電話相談会を実施します。

日時

9月5日(土)10時～21時

電話番号

0120・567・301

(当日のみの専用番号)

※相談は無料、秘密は厳守します。

相談例

・養育費の話し合いをしないまま離婚したけど、今から支払ってもらえるの？

・今までは養育費を支払ってくれていたのに、急に支払われなくなった。
・養育費を減額(増額)してほしい。

夏山遭難に ご注意ください！

問 長野県警察本部

山岳安全対策課

Tel 026・233・0110

本格的な夏山シーズンを迎え、山岳遭難の増加が懸念されます。昨年、県内では7月から8月にかけて143件の遭難が発生し、このうち死者は6人、負傷者は75人となりました。登山者の皆さんは次の点に注意して夏山を安全に楽しみましょう。



・気象情報の把握や事前に日程、コース、危険箇所などを確認し、参加者全員で話し合って計画を立てる。

・入山前は「登山計画書」を必ず提出するほか、身近な人に行動予定を知らせておく。
・入山に備えてトレイニングをし、体調を整える。

2026 信州ねりんピック

問 2026信州ねりんピック実行委員会事務局

りんピック実行委

Tel 026・226・3741

明るく活力ある長寿社会の実現を目指す、県内高齢者の文化・芸術とスポーツの祭典「信州ねりんピック」の参加者を募集します。なお、スポーツ交流大会、シニア作品展の概要は、広報おおくわ7月号の情報掲示板に掲載しています。

開催日

10月3日(土)

10時～16時30分

会場

伊那市防災コミュニティセンター(伊那市西町)

競技方法

囲碁

個人戦、棋力別に分かれスイス方式

将棋

クラスに分けリーグ戦、対局は平手

参加資格

県内在住の60歳以上の人

申込方法

ハガキに①氏名②年齢

③生年月日④段級位⑤郵便番号、住所⑥電話番号

を記入し、左記へ郵送

囲碁

日本棋院上伊那支部

Tel 0265・78・2040

〒396・0025

伊那市荒井489・10

将棋

日本将棋連盟長野県支部

連合会上伊那支部

Tel 0265・79・4063

〒399・4600

上伊那郡箕輪町沢67

申込期間

9月1日(火)～24日(木)



▲(公財)長野県
長寿社会開発
センターHP



受信環境 クリーン月間

問 信越総合通信局

Tel 0262・234・9991

10月はテレビ・ラジオの受信障害防止に向けて集中的に取り組む「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害は、高層建築物によるビル陰障害、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの故障(異常発振)、不法無線局等によって起こります。

期間中は建造物、無線局、電気雑音、ブースター等に起因するテレビ・ラジオの受信障害の防止対策を推進し、受信障害の防止や地上デジタル放送に関する知識の普及を図ります。

ラジオなどに雑音が入って聴けない場合は、周辺地域でも同じことが起こっていないか確認し、信越総合通信局に相談してください。

9月の行事予定

1 火	健康教室（野尻地区館）
2 水	中学2年生村内企業学習会
3 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
4 金	
5 土	押しレコ！（図書館）
6 日	
7 月	
8 火	小学4年生社会見学（長野市） 健康教室（野尻地区館）
9 水	ゴールデンシュエの日（長野地区）
10 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
11 金	参観日、PTA親子作業（小学校）
12 土	親子作業（中学校） 環境整備（保育園） むら歩きのスヌメ（図書館）
13 日	
14 月	
15 火	ウィーン楽団鑑賞会（小学校） 健康教室（野尻地区館）
16 水	
17 木	おはなし会（図書館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
18 金	なんでも相談（須原地区館）
19 土	敬老お楽しみ交流会（役場）
20 日	
21 月	
22 火	
23 水	
24 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
25 金	お月見会（保育園）
26 土	小学6年生子ども交流セミナー（北名古屋市） 図書館 de シネマ（図書館）
27 日	「みんなで守る！地域防災の集い」 防災訓練（野尻地区）
28 月	登下校交通安全指導（小学校）
29 火	2歳児参観日（保育園） 健康教室（野尻地区館）
30 水	

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話〈昼〉	①	14:00	2、9、16、30
英会話〈夜〉	①	19:30	2、9、16、30
押し花教室	②	10:00	18
レザークラフト	⑦	9:30	1、15
陶芸教室	④	10:00	25、26
コール・マルベリー	①	19:30	9、23
	②	19:30	2、16、30
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:45	2、9、16、30
リフレッシュヨガ	⑦	19:00	2、9、16、30
あゆみ整体教室	⑦	19:00	8、29
フラ教室カパリリ〈昼〉	③	13:30	7、14、21
フラ教室カパリリ〈夜〉	③	19:30	4、11
舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	5
池坊いけばな教室	③	13:00	1、15
ヨガ・エクササイズ	③	20:30	2、9、16、30
太極拳サークル 円	②	10:00	7、28
	③	10:00	5、19

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています



6月25日
保育園 出羽海部屋訪問



7月1日
野尻郵便局 証明書交付開始



7月7日
小学4年生 上下水道施設見学



6月・7月の できごと

7月8日
小学6年生 大桑村図書館学習



7月16日 須佐男神社例大祭



7月9日 阿寺溪谷安全祈願祭

村の人口

1,462 世帯 (前月比 ±0 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	0	0	0
死亡	2	1	3
転入	4	0	4
転出	4	4	8
総人口 (前月比)	1,514 (-2)	1,570 (-5)	3,084 (-7)

(8月3日現在・住民基本台帳登録人数)

9月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
6日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
13日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
20日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
21日(月)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
22日(火)	田澤医院 (木曾町開田)	44-2008
23日(水)	古根医院 (大桑村)	55-1188
27日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

6月26日、中学校で地域の人とコミュニケーションや交流を深めることを目的としたフレンドリー講座を行いました。

キャンプ教室では、テントの設営や寝袋に入る等の体験をしました。台風の影響により大雨が降ってしまいましたが、講師が張ってくれたタープの下で無事火おこし体験を行い、最後はマッシュマロを焼いて食べることができました。

他にも狩猟、茶道、ニュースポーツ等の多種多様な講座が開かれ、普段の生活では体験できない文化を楽しみながら学びました。



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式
Instagram



デジタル回覧板